

作業前やトイレの後等、必要に応じて しっかり手洗いを行いましょう。



◇農業は食品産業です。

- 手洗い場を設置し、必要に応じて手洗いができる環境を整えましょう。
- トイレ設備をほ場や作業場からできるだけ近くに設置しましょう。
また、汚水がほ場や各施設等を汚さないように配慮しましょう。
- 手洗い場が確保できない時や衛生管理を特に徹底する必要がある場合は、
アルコール消毒やペーパータオルの使用等の手段も活用しましょう。
- 定期的に手洗い設備を点検し、不備があればすみやかに改修しましょう。

農産物が原因となった食中毒事件も発生しています。手洗いの徹底は衛生管理の第一歩です。
また、手洗い設備やトイレの確保は、働きやすい職場環境づくりの観点からも重要です。

野41

「いい農業にしよう運動」
についてはこちら→



コバトン

上記はS-GAP取組項目の1つです。

S-GAP認証の取得にご興味がある方は下記にご連絡ください。

大里農林振興センター 管理部 地域支援担当 048-523-2812